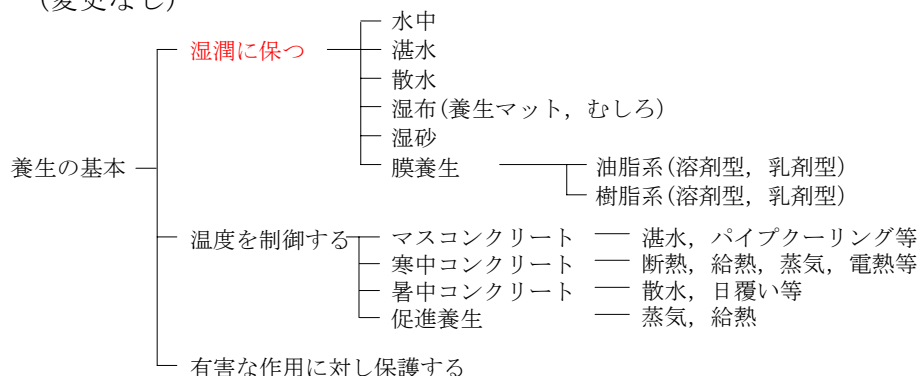


◆ 2007年制定のコンクリート標準示方書が、湿潤養生(給水)の重要性を強調する内容に改訂されました。

2007年制定 1.2用語の定義

湿潤養生：打込み後一定期間コンクリートを湿潤状態に保つ養生。

【解説】湿潤養生について セメントの水和に必要な水を、打ち込んだコンクリートから逸散させないだけでなく、必要量だけ確保するために行う養生である。乾燥収縮による初期ひび割れを防ぐためにも効果がある。(変更なし)



2007年制定 解説 図8.1.1.1 養生の基本

2012年制定 8.1 総則

【解説】養生は、その目的に応じて「湿潤状態に保つこと」、「温度を制御すること」および「有害な作用に対して保護すること」の3項目に分類される。それぞれの具体的な養生方法をまとめたものが、解説表8.1.1である。・・・省略・・・また、**耐久性を左右するコンクリート表層の品質やひび割れ抵抗性は養生の影響を受けやすいため、最近では給水養生や水分の逸散を抑制する養生等の新たな手法が開発され、実際の構造物に適用された事例がある。**

・・・このため、施工者は、養生に関する十分な知識および経験を有する技術者を配置して事前に発注者と協議して、構造物の重要度、施工の効率性や経済性を考慮して、**養生方法を決定すること**が望ましい。

表8.1.1養生の基本のとおり、湿潤養生が「湿潤に保つ」から「給水」と「水分逸散抑制」に区分されました。

2012年制定 解説 表8.1.1 養生の基本

目的	対象	対策	具体的な手段
湿潤状態に保つ	コンクリート全般	給水	湛水, 散水, 湿布, 養生マット等
		水分逸散抑制	せき板存置, シート・フィルム被覆, 膜養生剤等

2012年制定 8.2 湿潤養生

(3) 打込み後のコンクリートは、一定期間は十分な湿潤状態に保たなければならない。

(4) 養生方法の選定に当たっては、その効果を確かめ、適切に湿潤養生期間を定めなければならない。ただし、通常のコンクリート工事におけるコンクリートの湿潤養生期間は、表8.2.1を標準とする。

表8.2.1 湿潤養生期間の標準

日平均気温	普通ポルトランドセメント	混合セメントB種	早強ポルトランドセメント
15℃以上	5日	7日	3日
10℃以上	7日	9日	4日
5℃以上	9日	12日	5日

【解説】(3)について コンクリートのせき板に接する面を若材齢から**給水養生**するためには、**早期にせき板を取り外す**必要がある。・・・したがって、コンクリートの強度がある程度発現し、かつ温度が降下するまではせき板を存置し、その後、**せき板を取り外して給水養生**することが望ましい。

(4)について ・・・**表中の数値は、十分な給水養生**を行った場合を対象とし、・・・ただし、コンクリートの品質の向上が期待できる場合には、湿潤養生期間を長くすることが望ましい。

アクアカーテンを用いた給水養生が鉄筋コンクリート構造物の養生方法の多様化に貢献します。

アクアカーテンに関しては、アクアカーテン普及会のホームページ<http://www.aqua-curtain.jp> で詳しい情報を提供しています。